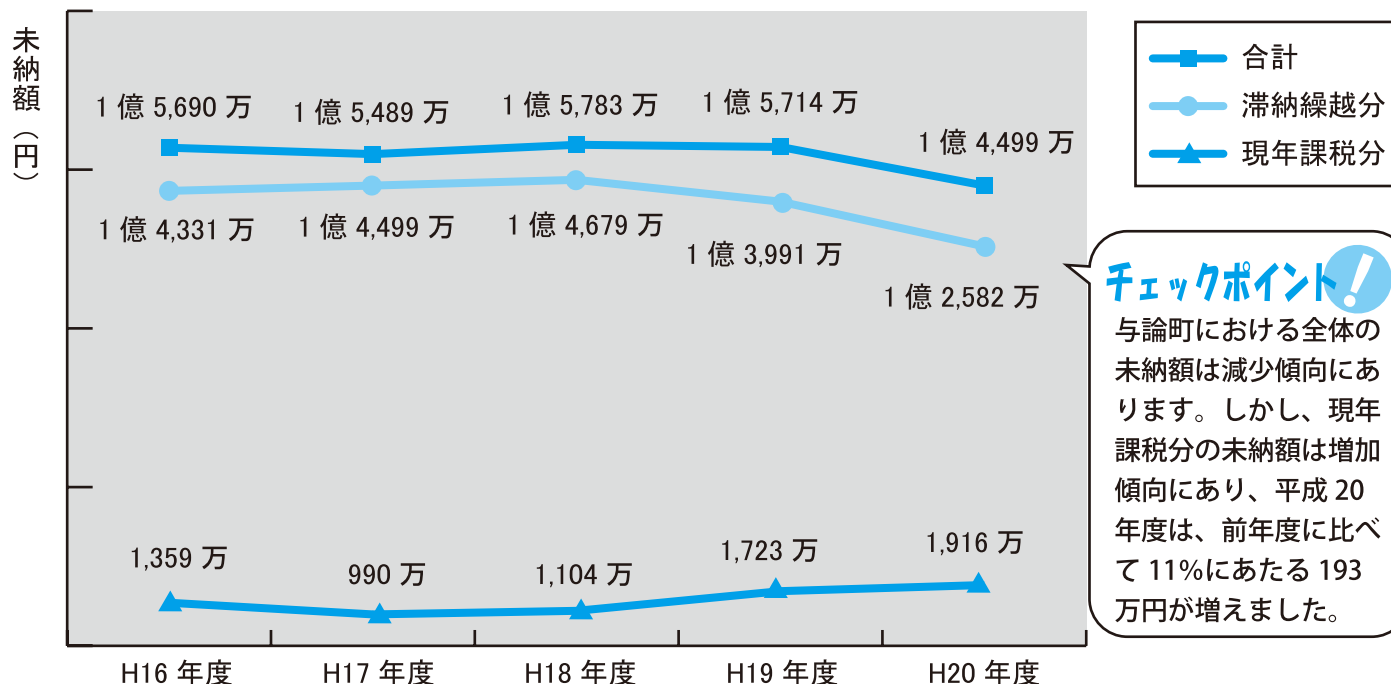


収納率向上、滞納額縮減に向けての取り組み

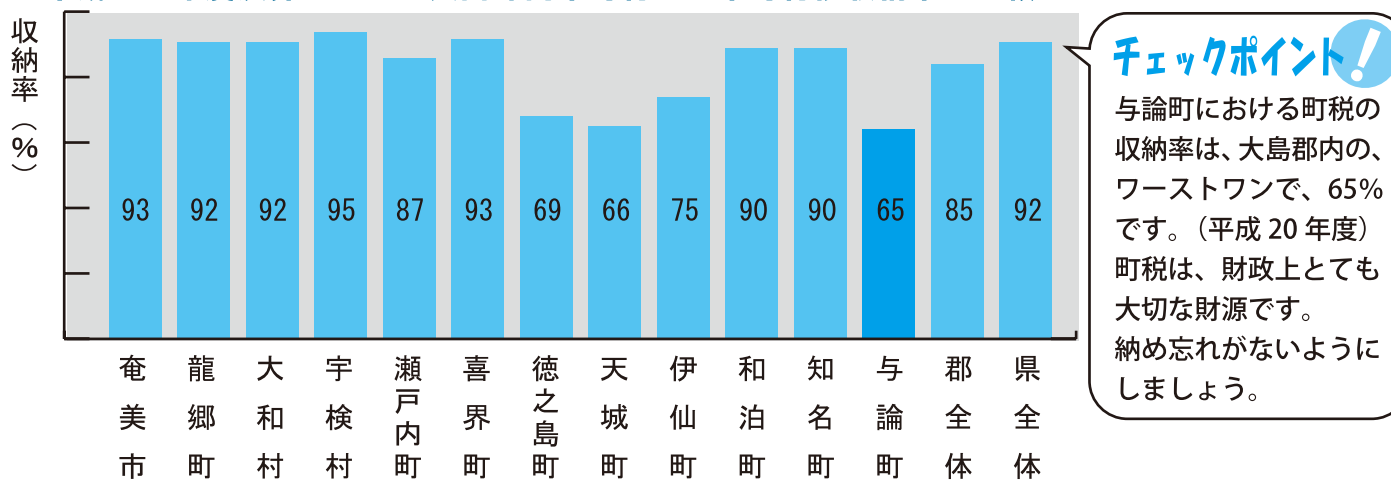
現年課税分及び滞納繰越分ともに収納率は低下し厳しい現状にあります。このまま放置しますと本町の財源確保はもとより税に対する意識の希薄や不公平さが助長されると懸念されます。

税収の確保を図ることからも滞納繰越額の縮減は、喫緊の課題であります。

■町税未納額の推移



■平成 20 年度決算における大島郡内市町村との市町村税収納率の比較



与論町収納対策室が設置されました。 徴収強化に取り組んでいます

滞納整理を強化するため、平成 21 年 10 月 1 日、与論町収納対策室を設置しました。

納期限内に納めて頂いている方との不公平さを無くすためにも、今後滞納者には電話や文書による催告、訪問による徴収を徹底し、最終手段として滞納処分（差押、公売等）の執行を行っていきます。

【期限内に納付しない場合】

- ①電話や文書による催告を実施します。
- ②訪問による徴収を実施します。

【未納のまま放置すると…】

最終手段として財産調査を実施し、滞納処分（差押、公売等）の執行を行っていきます。

納税を含めて税に関するご相談は、税務課で承ります。

お早目のご相談を！！ 与論町役場税務課 97-3111